

令和3年度事業計画書

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による外部環境が激変し、当財団の事業活動も大きな影響を受けた。京都鉄道博物館では入館方法や館内設備だけでなく展示やイベントも感染防止策を最優先に実施してきたが、今後もしばらくの間は同様の対応が必要とされる。コロナ終息後も入館者数はコロナ前には戻らないと予測されるため、令和3年度は「感染症対策を中心とした安全対策の徹底」「博物館事業運営が持続可能となるレベルへの運営委託費の削減」及び「京都鉄道博物館らしさと専門性を生かした博物館活動の推進」に重点的に取り組んでいくこととする。

交通資料調査センターにおいては、交通文化遺産及び交通資料に関わる活動として、引き続き資料収集・調査研究の深度化を図るとともに、デジタルアーカイブやセミナー活動等を通じた資料・成果の活用を推進し、ひろく交通文化の振興を図っていく。あわせて公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指し、外部の団体・機関への協力や相互連携を推進しながら、引き続き交通資料調査センターを拠点とした自主事業の拡大の取組みを進めていく。

I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

1 京都鉄道博物館の運営

外部環境の激変に対応しつつ、持続可能な博物館事業運営のための経費削減を念頭に業務内容を見直し、新たな運営体制を構築する。また中長期を見据えた経営改善も継続して取り組んでいく。同時に、博物館運営面や知識面等のスタッフの専門性向上のための取り組みを継続させるとともに、調査研究活動を生かした講座を積極的に開催するほか、SDGs プログラムの提供等により「地域と歩む鉄道文化拠点」として様々な学びの場を提供していく。

(1) 運営継続のための重点取り組み

- ア 新型コロナウイルス感染症対策の確実な実施をはじめ、設備メンテナンスの着実な実施と緊急時マニュアルの更新と訓練の習熟を行い「安心して過ごせる博物館」実現のため、リスクマネジメントを着実に実施する。
- イ 持続可能な運営体制を再構築し経営改善を図るとともに、関係者の連携強化とアイデアの具現化によりCS・ESを実現する
- ウ 運営状況の把握やアンケートなどによるお客様動向の把握に努めるとともに、運営計画の達成状況を確認・評価することで、適切な運営計画の見直しや予算執行を行い、よりよい博物館活動を行う。
- エ 博物館運営において財団スタッフのもつ専門性をより向上させるため、研究時間の確保や研修受講による知識・能力の向上に取り組む。また、研究成果等を活用した学びの場を提供する。

(2) 常設展示・教育普及活動

- ア 展示場ならびに展示資料・装置・設備等の状態や安全性などの環境を使用状況に応じた頻度等を検討し、適切な点検で維持管理する。
- イ 資料の劣化防止、状態維持などの必要性や展示内容の見直しに応じて、常設展示資料の更新・入替えなどを行うとともに、特集展示の設置や解説パネル等の展示内容の更新等も必要に応じて行う。
- ウ 博物館の資源である展示品の魅力を高めるため、展示品を活用した解説・車両解説等のワークショップ、大人向けの学び講座等、ターゲットを意識して実施する。
- エ 学校向けの出前授業やSDGs等の学習プログラムの提供、大学授業への参画、博物館実習や職場体験学習等の受入れなど、博学連携の取り組みを継続する。
- オ JR西日本と協力し、展示と連動した実物車両の入れ換え展示や「鉄道おしごと体験」の取り組みなど、より体感的な展示・教育普及体験を提供する。

(3) 催物

ア 企画展等

大阪環状線 60 周年や山陽鉄道 120 年等の周年行事に合わせて収蔵資料を活用した企画展を 2 回予定で実施する。

イ 多客期イベント

集客を目的とし、ターゲットに合わせたイベントを春休み・夏休み等の多客期を中心に開催する。外部コンテンツとの連携のほか、JR 等の人材も積極的に利用する。またイベントと連動した商品を設定するなど、博物館の魅力を高め、盛り上げを図る。

ウ 施設貸出

博物館全体を経営資源として捉え、特別感を演出・提供することにより施設貸出の利用を増やす。

(4) 広報宣伝

- ア 年間計画に基づく効果的かつ戦略的な広報宣伝活動を行う。
- イ JR 媒体や京都市観光協会などの地域連携団体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等を積極的に行い、幅広い情報発信に努める。
- ウ ホームページ、Facebook や LINE 等 SNS を活用したタイムリーな情報発信に努める。また web 広告等ターゲットに合わせた媒体を活用する。
- エ LINE 公式アカウント会員限定企画等を実施し、リピート来館を促進する。

(5) 資料の収集保存・調査

- ア 資料収集基準に則り、鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また関西の鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。
- イ 収集した資料を整理分類し、資料の性質にあわせて劣化を最小限に留める処理を行う。また、資料のデジタル化を進め、資料の保存と活用を両立する。
- ウ 収蔵資料の詳細調査を行うことにより、企画展や収蔵資料展や「学び講座」等へのフィードバックを行うことで研究成果を広く公表する。
- エ レファレンス能力の向上に努め、専門家や一般の方の調査研究へ円滑な協力を

- う。
- オ 災害等による資料の毀損や劣化に備えるため1点毎の資料情報の更新を行う。併せて、虫菌害リスクに備えた施設管理を実施し、良質な保存環境を維持する。

(6) 連携活動

- ア 地域の博物館として、行政や近隣住民・商店街等と連携し、地域イベントや催事などに積極的に参画、協力を行い、地域活性に貢献する。
- イ 他の社会教育機関との協力展示や講演会等の実施など、地域との連携事業を実施する。

(7) 研鑽

- ア 博物館運営にかかるマネジメント力やリスク対応力の向上に努める。
- イ 研究体制を整備し、設定したテーマに基づく調査研究と成果発表を実施する。

2 交通文化遺産調査及び交通資料の収集・保存（交通資料調査センター）

事務局の「交通資料調査センター」においては、交通文化の継承と資料の散逸を防ぎ、その結果としての豊かな文化の創造のため、歴史資料等の収集・保存・調査の活動、デジタルアーカイブの運営及びセミナーの開催等を中心に、引き続き交通に関わる文化遺産や資料の保存・活用に関わる活動を進めていく。また、外部との連携・協力を進めることにより、各活動やファンドレイジングの一層の充実を図り、センターを拠点とした自主事業の拡大に取り組む。なお、必要に応じて行政庁への手続きを実施し、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指す。

(1) 交通文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する施設その他建造物、車両、古文書等の文化遺産について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査し、その調査結果を記録として保存するとともに、事物の保存に向けた提言を実施することにより、各事物の保存・活用を図る。また、各地の保存団体や学会、自治体など他団体との連携・協力による調査活動を展開する。

- ア 自動車・航空・船舶・鉄道等の交通に関わる歴史資料の調査を実施する。
- イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の事物の現地調査を実施し、その結果の記録保存及び活用に向けた提言を実施する。また、調査事物のリスト化による交通に関わる文化遺産の状況の集約・整理を進める。
- ウ 行政機関や保存団体など外部機関と連携した上記ア、イに関わる調査を実施する。また、外部の企画等への調査協力や資料協力を積極的に行い、交通文化遺産やその保存意義の周知を図る。

(2) 交通資料の収集、保存、活用

交通に関わる書籍や歴史的資料について、寄贈受入れや購入を通じた収集、整理、整備を行う。また、収集・保存した資料の一部を、デジタルアーカイブや閲覧受け入れ、外部への貸出し等を通じて公開し、収集・保存・活用を一連で進めることにより歴史資料の後世への継承を図る。

- ア 寄贈の受け入れ、購入により所蔵資料の拡大を図り、資料の散逸防止に努める。特に寄贈については、資料の滅失・散逸を防ぐ有効な手段と位置付け、ホームページ、SNS、ブログ等の web ツールやチラシ配布等で随時資料寄贈の呼びかけを発信する。
- イ 写真資料、絵葉書、乗車券、文書類を中心に所蔵資料の整理・登録作業を進めるとともに、デジタル化処理による資料の画像データとしての保存についても並行して実施する。また、原資料については、必要に応じて修復作業を実施したうえで、資料の特性にあわせた方法で保存を行う。
- ウ 図書及び冊子型の時刻表の閲覧の受け入れの実施や、外部団体の企画・調査・研究等への協力を行うことで所蔵資料の活用を図る。
- エ 「交通資料調査センター」が所蔵する資料の一部をデジタルアーカイブ「交通文化振興財団デジタル資料館」を通じて公開する。また、掲載資料や資料情報の追加等を実施するとともに、アーカイブ自体の利用促進や掲載データの利活用に向けた取り組みについて、外部機関と連携しながら検討・実施を進め、より充実したデジタルアーカイブ運営を図る。

(3) 講座、セミナー事業の実施

交通の歴史や文化、資料の保存をテーマとした講座や、現地見学会などのセミナーについて、他団体と協力連携や web 配信をとり入れながら実施する。

II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令及び社会規範並びに定款及び内部規程等に則った自主・自律性に基づく組織運営に努める。また、各種研修等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 寄附金等を活用した運営基盤の充実

- (1) 財団の運営基盤の強化および公益事業の活性化を図るため、ホームページ等を通じた寄附金募集活動の継続を中心に懇話活動を展開し、積極的な寄附の獲得に努める。また、必要に応じて助成財団等への助成金の申請と受入れを行う。
- (2) 継続寄附（マンスリーサポート）を利用して継続的な活動支援者の確保を図り、安定した事業運営に努める。
- (3) 効果的な寄付金募集活動を展開するため、寄付月間等の外部の寄附キャンペーンと連動した懇話活動を実施する。

3 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。